

## 繁栄とナショナリズム

石井 龍一\*

### Nationalism and Prosperity

Ryuichi ISHII

#### 要 旨

経済不況下で進捗するグローバリゼーションと国家の役割をめぐり、各種の議論がみられるが、「ナショナリズム」「コスモポリタニズム」「普遍主義」等のキーワードの意味内容は、必ずしも一定していない。特に、「普遍主義」については、硬直的、原理的なインプリケーションを有するとの理解も見られる。そこでこれらの用語の比較、整理と若干の考察を試みた。

キーワード：ナショナリズム、グローバリゼーション、コスモポリタニズム、普遍主義、トランス・ナショナル民主主義

#### 一、はじめに

小論は、最近のいわゆる文明論、或いは国家論<sup>(1)</sup>の中で使われているナショナリズム、グローバリゼーション等の用語について、若干の整理、考察を行うものである。特に、次の三点に絞ることとした。

- (1) ナショナリズムについて、論者によっては、政治ナショナリズム、経済ナショナリズム、或いは文化的なナショナリズムと云った用語を使い分けている<sup>(2)</sup>。(欧米の研究者<sup>(3)</sup>には、こうした使い分けを行っている例は、少ない。)これを、どのように考えるか。
- (2) グローバリゼーションを推進するアメリカは、建国の特殊性<sup>(4)</sup>、多民族性を背景として、民主主義、自由主義と云った、いわゆる「普遍主義」<sup>(5)</sup>を標榜することを特色としている。そして、これは、アメリカナイズされた「装われた普遍主義」<sup>(6)</sup>であるが、この「装われ

---

\*教授 国際政治・経済学

た」性質、内容についての「懐疑」がみられない、とする見方がある<sup>(7)</sup>。この最後の部分は、具体例に当たると、多少事実と異なるのでは、ないか。

- (3) グローバリゼーションについて、「経済的グローバリゼーション」という用語<sup>(8)</sup>は、「政治的グローバリゼーション」という用語の使用例が少ないことと対比して（ナショナリズムとの関係で）、どの様に考えるべきか。

なお、最後に、右の様な用語の整理に基いて、日本の「繁栄とナショナリズム」の議論<sup>(9)</sup>について、若干コメントすることとする。

## 二、ナショナリズム、グローバリゼーション、コスモポリタニズム（ポスト・モダニズムとの関連）

### (1) ナショナリズム

ナショナリズムという用語は、「普遍主義」との対峙という観点と切り離すことができない。即ち、数多くのナショナリズム論<sup>(10)</sup>の中で、アイザリア・バーリン等の次の定義が想起される。「フランス革命後に進行した、自由、平等といった普遍主義（科学・技術の進歩を伴う）の普及に対して、民族性ないし固有の文化による抵抗」として、ナショナリズムが発生した。しかし、今日的な用語であるグローバリゼーションが、経済的側面と大きく係わることを考えると、アーネスト・ゲルナーによる次の定義も<sup>(11)</sup>関心を引く。即ち、第一に、「ナショナリズムは、民族的な境界線が、政治的な境界線を分断してはならないと要求する、政治的正統性の理論である……。」この定義は、ウィーン体制成立以後の国民国家のナショナリズムをステレオ・タイプとしたものである。従って、第二に、ヨーロッパが先鞭をつけた産業社会の形成が重要視されている。つまり、農業社会との比較において、産業社会の形成のためには、言語（読み書き能力を含む）「同質性の高い文化」の醸成が要求される。（このことにより、労働力供給や組織性が可能となる。）逆に、言語や文化が多岐に分かれ、分散している状態では、産業社会の発展（国民経済化）は、遅延する。従って、ナショナリズム（つまり政治的正統性の立場）は、「文化的な同質性」を個人に対して要求するか、或いは、そのような文化として何があるかについて、国家が「定義」を設けるように要求する、とする<sup>(12)</sup>。右の二つのステレオ・タイプの定義に対して、次の様な立場を追加する必要があるだろう。（イ）「国民」国家の成立期においては、王権に対立する新興の産業勢力等の政治的要求たる民主主義、自由主義といった「普遍主義」が昂揚し、「国民」意識を成立させた。これが惹起した近隣の緊張に対し、ナショナリズムが覚醒された<sup>(13)</sup>。（バーリン等の定義と対照的である。）又、このような普遍主

義の普及とアメリカの建国の理念とが結びつけられる<sup>(14)</sup>。(ロ) 第二次大戦後の多くの独立国家のナショナリズムは、植民地主義に対する抵抗として国民国家を形成した運動であり<sup>(15)</sup>、その意味で、普遍主義の普及ないしこれに対する反発といった観点では指導者の意識形成を別として、説明されない。また、人種的、部族的対立により国家として非統一でありながら、ナショナリズムを指向する新形態もみられる。

右の様なナショナリズムの定義は、内容的には対立を含むが、ナショナリズムの諸要因とされている観点を整理すると次の様になる。(i) 産業社会 (或いは、国民経済) の発展、(ii) 文化的な同質性 (今日的な観点から、宗教も重要。)(iii) 「普遍主義」との関係 (反発か、普及か。)(iv) 媒介となった体制 (右の (イ) の場合、ヨーロッパの絶対主義、(ロ) の場合、植民地主義) 要するに、これらの諸要因のいずれを強調するかによって、「ナショナリズム」は、汎用性の高い、場合によってルーズな用語となる。 (例えば、サミュエル・ハンチントンの「文明の衝突」の中には、ナショナリズムの用語が頻出するが、この様な汎用性が発揮されている。) 他方、ナショナリズムとグローバリゼーションとの関係についての議論<sup>(16)</sup>を整理する場合、右の (i) から (iv) の諸点との関連性が、以下に述べる通り、重要な意味を持つと云える。

## (2) 経済ナショナリズム

経済ナショナリズム<sup>(17)</sup>という用語なり表現は、そもそも不明確であるが、経済分野におけるナショナリズム、と云う意味に、一応理解される。しかし、ナショナリズムという以上、媒介となる体制 (つまり 外的な対立体制) がなければならない。特定の国家を相手とする、一般的に強い立場を指す場合、前期 (1) (ロ) を除けば、これに当て嵌らない。そこで、グローバリゼーション、或いは「パックス・アメリカーナ」<sup>(18)</sup>について考えることが必要となろう。

よく引用される通り、アーサー・シュレジンガー<sup>(19)</sup>は、次の様に述べている。「アメリカでは……文化的な多様性が『公的領域』における『単一の共通性』を保持しなければ…」国民的な統合は、失われる。アメリカの多民族性、多文化主義<sup>(20)</sup>を背景として、国民国家としてまとまっていく (『公的領域』、或いはフェデラリズム) ためには、「単一の共通性」、つまり、統合する原理なり価値が必要である。これがなければ、バラバラに (フェデラリズムの消失) になりかねない、という趣旨であることは、云うまでもない。つまり、ヨーロッパの様に、ゲルナーのいう「ナショナリズム=政治的正統性↔文化的な同質性」という関係が歴史的にも、今日も成立しないこと、及び「単一の共通性」として、古典的自由主義 (個人の権利尊重) と民主主義と云った「普遍主義」が想定されている<sup>(21)</sup>ことを、意味している。それでは、対外

的な関係については、どうか。ロバート・パスターは、米西戦争（一八九八年）及びフィリピン併合以降、第一次大戦、第二次大戦、冷戦期、ポスト冷戦期を通観して、アメリカの対外政策には、二つの方向性がからみ合っている、としている<sup>(22)</sup>。即ち、一方は、「普遍主義」の普及（「特別の使命」）であり、他方は、強国アメリカの国益伸長である。前者はハロルド・ウィルソン、フランクリン・ルーズベルト両大統領時の「トランス・ナショナル民主主義」に代表され、後者は、テオドア・ルーズベルト大統領時のフィリピン併合等に代表される。特に重要な特徴は、アメリカが積極的な対外政策（南北・米大陸内の限定を付したのが、モンロー主義）をとる場合、キッシンジャー外交を経て今日まで、「特別の使命」を掲げる点である<sup>(23)</sup>。なお、フィリピン併合時（一九〇〇年）においては、ルーズベルト大統領の議会演説等で、この様なレトリックは見られず、強国アメリカの立場の表明のみが行われた。

二十世紀初頭以後、諸々のグローバル・システムが逐次アメリカナイズされていくことが世界の歴史であり、特に第二次大戦後「パックス・アメリカーナ」が成立した<sup>(24)</sup>。このことと、アメリカのナショナリズムの関係を、整理するとどうなるか。

第一に、右の通り、アメリカの国内的な統合が「普遍主義」の標榜に依拠しているので、対外政策をとりまとめる原理も同様の原理（「特別の使命」の標榜）以外にない、とした場合、ナショナリズムは、表面上「見えにくい」<sup>(25)</sup>。同時に、第二に、「パックス・ブリタニカ」の場合、イギリスの国民的な利益が貫かれていたが、「文明」（「国富論」の様な原理）の普及という「特別の使命」（いわゆる砲艦外交も含めて）が掲げられていた。このため、この時期のイギリスの世界政策は、ナショナリズムの発露という公式では、説明されにくかった、とされる<sup>(26)</sup>。アメリカは、前記の通り、米西戦争時等に、はっきりしたナショナリズムの性格を示した（当時、媒体となったのは、各国の帝国主義）以後、「パックス・ブリタニカ」の場合と同様、「パックス・アメリカーナ」を成立させるにつれて、ナショナリズムの公式では、説明されにくくなった（つまり、媒体の消滅）と考え得る。更に言えば、民族性、文化的な同質性と云ったナショナリズムの諸要因を伴わない、アメリカの特殊性によって、そのナショナリズムが、トランス・ナショナリズム<sup>(27)</sup>と区別しにくい性質を持つ、と云えよう。

アメリカの標榜する普遍主義（つまり、独立宣言の序文に謳われている、自由主義、個人主義、平等主義、人民主義、放任主義等）は経済的側面においては、自由主義経済の追求である<sup>(28)</sup>。これは、第一次大戦後、アメリカが世界一の債権国となり、対外貿易依存度（GNPに占める輸出の比率）を増大し続けた事実<sup>(29)</sup>と表裏一体の関係にある。同時に、ガット等の多国間交渉、対ヨーロッパ、日本等との交渉のみならず国内的にも一貫して（保護主義は、部分的）追求されている。つまり、新古典派経済学<sup>(30)</sup>の想定する自由市場を達成するためには、

「経済を政治から分離する」ことを要求するにも拘わらず、政治（外交）の介入によって自由市場を開設、増大させてきたことを<sup>(31)</sup>、意味する。この様な国民経済的な利益追求を通じて、グローバル・システムが作られた。従って、この様な経済的システムを媒体とする「経済ナショナリズム」を論じ、或いは、そうした用語を使うことは、不可能ではないが、その意味は、次の通り、不明確である。

第一に、国民経済的な利益追求の上で、グローバル・システムなり、アメリカと対立することを「経済ナショナリズム」と表現することとすれば、その様な追求を行わない国を見つけることの方が難しい。従って、この用語は、比喩的な意義にとどまる。第二に、自由主義経済を基礎づける新古典派が掲げる「政治の介入から切り離された経済」は、実体上、アメリカにおいても、「政治の介入」によって追求されてきた<sup>(32)</sup>。第三に、冷戦構造（或いは、「パックス・アメリカーナ」）の下で、政治面をアメリカが全て担って（日本等に代替して）いたので、日本の「経済ナショナリズム」が発揮できた、とする考え方は、右に述べた第二点によって、成立しない。同時に、この様な「経済ナショナリズム」の媒体が「パックス・アメリカーナ」なり、グローバリゼーション（政治面と経済面が結合している）であるとするならば、経済面に限定されたナショナリズムでは有り得ない。経済レジームに対する政治、経済面での反発、対立があると見るのなら、単にナショナリズムと表現することが適切である。

### (3) 「普遍主義」の変容

「普遍主義」の中心である自由主義と民主主義が、アメリカを統合する原理として今日も有効か否かについて、ジョン・トライツェク等<sup>(33)</sup>多くの論者が、関心を払っている。これらの論者は、ジョン・S・ミルに遡って、自由主義と民主主義の間にある固有の矛盾（個人の自由ないし少数者の権利が、多数者の意向に服すこと）が、意識されてきたとし、自由民主主義、ないし「審議民主主義」（Deliberative Democracy）の形で、二十世紀に入って、ようやく一応の妥協が成立した、とする<sup>(34)</sup>。「審議民主主義」は、「審議」を通じて、自由主義的な利益と民主主義的な利益の「歩み寄り」なり「すり合わせ」が実現できるという考え方である。しかし、特に、六〇年代以降、いわゆる政治不信と無関心層の増大<sup>(35)</sup>を背景として、次の様な基本的な問題が拡大している、とする。（イ）アメリカの特色である、多様な文化的、宗教的、民族的な立場、行動は、「審議」なり政治的交渉（Inter-action）に馴染まない。（ロ）「審議」された内容、立場が、結果として下される「決定」に反映されるという制度的な保証はない。また、そうでない事例が多い。つまり、「審議」に意味があるのか。（ハ）利益、主張の異なる様々の社会的なグループ（人種別、男女別、所得別、年齢別など）は、「審議」に参加してい

るとは、云えない。「審議」に参加しているのは、「少数者一般」を代表していると称する、「審議」の技術に秀でた雄弁家である。(これらの様々のグループ (Constituency) の利益は、重複している場合もあれば、対立も含む。) 従って、これらの Constituency から比例的に代表を選出して「審議」に参加させる「差異民主主義」(Difference Democracy)の方が民主的ではないか。(憲法論で云う、ピープル主権、ネーション主権とは異なる。) 逆に、このような観点からいかに乖離していても、民主的な制度と云えるのか。(二) 公共の政策(法律、予算)を決定する過程で、市民の諸利害が調整される。市民は、その様な調整に従い、国家のレベルでは、これらの利害は、調整済のものとして扱われる。しかし、市民のレベルでは、これらの利害は、調整された訳ではなく、存続したままである。このように、国家レベルの「審議民主主義」は、市民レベルの利害調整を「素通り」する傾向をもつ。

右でいう「審議」の結果に利害が反映されない者、特に、競争原理による淘汰(失業者、新規の移民、高令者等)、所得隔差の増大(人種的マイノリティ、派遣労働者等)及び巨大危険産業(原子力、及び産業廃棄施設等の被害者、地域住民)に係わる問題への対応として、Insurgent Democracyも唱えられている。(これらのグループの利害に直接的に影響する公共政策の決定には、拒否権なり提案権を与えるもの。) 要するに、これらの議論は、政治不信や無関心層の増大は、政治的ガバナンス(手法)の側面だけでなく、自由主義、民主主義、人権といった「普遍主義」の非有効性、或いはその変容に係わっている。とする。この意味で、冒頭で記した、アメリカでは「装われた普遍主義」に対する「懐疑」が見られない、という理解は、第一に、政治不信や無関心層の累増という事実と、第二に、右の様な議論の展開、及び下記の「コスモポリタニズム」、或いは、「ポスト・モダニズム」等を考えると、事実とは云えない。ポスト・モダニズムとの関連については、普遍主義の変容を論じる立場(ウィリアム・コナリー、リチャード・ローティ<sup>(35)</sup>)などは、ポスト・モダニズムの主張する、個人のアイデンティティの喪失と「差異化」の深化という問題は、正に普遍主義の変容(自由民主主義の枠内)の観点で扱うことができる。としている。

#### (4) トランス・ナショナル民主主義

先に、フランクリン大統領等による「トランスナショナル民主主義」について、普遍主義の普及の観点から触れたが、下記(6)の「コスモポリタニズム」の立場からは、次の通りとされる。即ち、ナチズムによって極大化したナショナリズムが破滅をもたらしたが、戦後、その反動によってヨーロッパでは、トランス・ナショナル民主主義が表面上、支配的になった。しかし、ナショナリズムが底流にあるので(例えば、サッチャー政権時の対米、対EC政策にみ

られる<sup>(36)</sup>。), ヨーロッパ諸国は, ナショナリズムを一段と自己抑制する過程で, ヨーロッパ石炭・鉄鉱共同体の発足(一九五〇年)以降, ECを経てEU(ヨーロッパ議会等を中核として)を実現した。これは, トランス・ナショナリズムの成果であり, コスモポリタニズムに至るモデルである, とする<sup>(37)</sup>。他方, アメリカにおけるトランス・ナショナル民主主義の典型として, 国際機関の創出, 参加が挙げられている。戦後, 「民主主義の国際化<sup>(38)</sup>」として, アメリカの主導で, 国連, 世界銀行, IMF, ガット等が設立された。これは, アメリカナイズされた民主主義, 即ち, 「審議民主主義」をベースとしているため, 意思決定のための制度としては, 「審議民主主義」に固有の欠陥を持っていた。即ち, (イ)「審議」を通じて意見, 立場が歩み寄ることは, 少ない。各国代表は, 既定の方針か, 本国からの指示から離れない。(ロ)「投票」の価値は加重されたもので, 経済力, 又は国力の不均衡をほぼそのまま反映させる。同時に, 国際機関を通じるアメリカのトランス・ナショナル民主主義は, 首尾一貫していない, とし, 特に, 国際機関が機能する前提となる「法の支配」に服さない傾向がある, とする。(例えば, 国際刑事裁判所の管轄権に, アメリカ政府としては, 服さないなどのユニラテラリズム)しかし, コスモポリタニズムの立場からは, トランス・ナショナル民主主義は, 漸進的な性格を持つと理解され, 国家によるガバナンスの不徹底を, 市民社会の発言と関与の増大によって, 是正し得る, とする。この意味で, コスモポリタニズムは, 普遍主義の変容に対する関心よりも, 普遍主義信奉の強さを示す立場として, 興味深い。

##### (5) グローバリゼーション

「グローバリゼーション」は, いわば流行語であるが, 大宗, 次の趣旨で使われている。「グローバリゼーションとは, 情報通信等に関する技術的な発展によって, 世界が一体化し, 企業や個人が国境を越えて, 直接結びつく分野や領域が増大したこと」である<sup>(39)</sup>。又, 右を可能とした条件として, アメリカを中心とする自由主義経済の推進に対し, 各国政府による自由化政策が進み, 経済の相互依存性と一体化が進んだことも, 重要である<sup>(40)</sup>。これらの自由化政策は, 中国等の例にみられる通り, 普遍主義の全容(民主主義, 自由主義等)を受容することなしに, その一部(自由主義の系譜である自由主義経済)のみの受容によって可能であったように見られる。しかし, 「政治から分離された」市場経済の開設, 発展ということは, もともと有り得ず, 国家, 政府の介入によってこれらは可能であった。このように理解した場合, グローバリゼーションとナショナリズムの関係は, どうであろうか。まず反グローバリゼーションの立場を大別すると, 次の二つがある。(イ)自由主義経済の浸透によって, 比較優位のない産業やその社会的基盤が破壊され, 最終的には, 主権や文化までもが侵害される<sup>(41)</sup>。(ロ)

グローバリゼーションには、普遍主義の普及というプラス面もあるが、多国籍企業や自由競争市場による弊害（失業、所得隔差、環境悪化等）は、世界全体に係わる共通の問題である<sup>(42)</sup>。前者は、いわばナショナリスティックな反応と云え、後者は、下記(6)のコスモポリタニズムによる反応である。グローバリゼーションは、国家を単位とする自由市場化、グローバル・スタンダードの普及を進める性質上、「政治的正統性」の原理と対立するものではない。（逆に、旧ソ連圏のように、民族性に基く多くの独立国家の覚醒、成立を促した面もある。）しかし、そもそも「普遍主義の普及」に対する反発がナショナリズムの媒体である上、右の(イ)の反応の様に、社会、文化面を巻き込むため、普遍主義と対極的な構造をもつ中東諸国等の反発を生み出しているのは、周知である。他方、グローバリゼーションによる自由市場化の要請は、具体的には、規制緩和、行政改革（政府財政の均衡化）、民営化（民活）、地方分権化等に関する「政治の介入」を促す。この点、西側先進国での過程を大別すれば、(イ)ニュージーランドの様に、市場規範が小さいため、急激に進行したが（デ・レギュレーション）、リ・レギュレーションが伴っていない例<sup>(43)</sup>（例えば、政府が経済・雇用統計なども作らなくなった。）(ロ)イギリスの様に、サッチャー政権時に急速に進行したが、ブレア政権により修正がなされている例<sup>(44)</sup>（例えば、公共サービスの最適化）(ハ)日本の様に、デ・レギュレーションとリ・レギュレーションのバランス、比重があまり意識されない例（例えば、後者の比重が金融等の分野では高くなり、逆転している。）となろう。従って、日本の場合も含め、ナショナリズムとの関係を捨象できる訳ではない。（下記三、）

#### (6) コスモポリタニズム

コスモポリタニズムの論者<sup>(45)</sup>は、デービッド・ヒューム、イマヌエル・カントをその淵源として、しばしば引用し、民族性、又は歴史的な個人を超えて想定される「人間性」の尊重を強調する。又、普遍主義の普及を肯定し、その範囲内で、アメリカ等の国民国家の果たした役割を評価する。しかし、ナショナリズムが、普遍的に想定される「人間性」と対立すること、及びグローバリゼーションが同様の弊害をもたらすことを批判する。従って、その是正のため、個人の役割、或いは国際的な市民活動に期待する、という立場である。（環境、人権、非人道的兵器禁止等の分野における国際的な従来の実績を踏まえ、最終的には、「世界人民議会」を設立したい、としている<sup>(46)</sup>。）なお、グローバリゼーションについては、弊害をもたらしているのは、「上から」（企業、国家による）のものであり、「下からの」（個人の交流、市民活動）ものは、普遍主義の普及を進める上で、意義が大きい、とする。この意味では、コスモポリタニズムは、グローバリゼーションなどの現象を理解する立場ではなく、「行動」を標榜する立



場ということになろう。従って、国際的な知的エリートの一部に見られるような、グローバリゼーションが進捗すれば、民族性が克服（世界市民化）されると説く立場とは、区別されよう。

この立場にとって、試金石となったのは、二〇〇一年の同時多発テロ事件であった。即ち、「一種の戦争行為」に対して、コスモポリタニズムは、無力ではないか、という疑問である<sup>(47)</sup>。前記の論者は、(イ) アメリカ、イギリスは、普遍主義的な価値を標榜しながら、他方で、これらの価値を否定している一部の中東諸国（サウジアラビア等）にのみ肩入れしている（反パレスチナも含め）。このため、信頼されていない。(ロ) グローバリゼーションの推進によって、これらの諸国における所得隔差、特に低所得イスラムの一層の低所得化とイスラム文化（宗教）の浸食を招いている、とする。従って、このような政策を是正する観点から、イスラム過激派、少数派を含めてその「声」を聞く場（国連が難しければ、世界市民会議など）を設定すべきである、としている。そして、その前提は、普遍的な「人間性」をこれら過激派も共有しているはずであり、例えばアメリカ国内の歴史的なラディカルに対してもその様なプロセスが有効であった、とする。なお、前述の通り、コスモポリタニズムは、ヨーロッパのトランス・ナショナリズムを「コスモポリタニズムに至るモデル」として評価するが、普遍主義の有効性そのものに疑問を持つ立場（前記(3)）とどの様な関係にあるのか、必ずしもはっきりしない。

### 三、繁栄とナショナリズム

(1) 右に係わる諸種の議論を整理すると、次の様になろう。

周知の通り、戦前の日本のナショナリズムについては、ヨーロッパ型とアジア型が混沌とした様相にあった、というのが古典的な理解である<sup>(48)</sup>。又、これに対する批判も多様であるが、ここでは、前記二、(1)で述べたナショナリズムに関する諸要因をあてはめてみる。(イ) 明治時代から昭和初期までは、産業社会（ないし国民経済）の要請に応える形で、国家による「文化的な同質性」の定義化が進行した。しかし、昭和初期以降、敗戦に至る時期においては、後者が自己目的化し、前者と切り離された<sup>(49)</sup>。(ロ) 「普遍主義」との関係では、満州事変に続く（アメリカのオープン・ドアポリシーの拒絶）、国際連盟（国際協調）からの脱退によって、「普遍主義」とほぼ断絶した。(ハ) これらのナショナリズムの媒介となったのは、少なくともその初期において、帝国主義、植民地主義（ロシアも含め）であった、と考えられる。

今日的なナショナリズムを論じる観点から、右の様な整理の中で重要なのは、(ロ)の観点である。何故ならば、既に述べた通り、ナショナリズムの媒体として考え得るのは、「バック

ス・アメリカーナ」なり「グローバリゼーション」であるが、これらは「装われた」にせよ「普遍主義的な体系」だからである。

(2) グローバリゼーションに対して、日本全体として前記二、(5) の様な受容が進む中で、次の通り対立的な反応がみられる。

(イ) 前記二、(5) (イ) の立場と共通し、社会的基盤、文化的な伝統、及び社会規範への侵害と弊害を指摘する。より根本的には、普遍主義の一部（基本的人権や国民主権）を容認せず、拒否する。(ロ) 自由競争の拡大と必要な政府によるリ・レギュレーションによって「繁栄」が極大化する（サプライ・サイド重視）、とする<sup>(50)</sup>。但し、グローバル・スタンダードの作成段階で日本への適合化を目指し、影響力を行使することが課題であるとの立場も伴う。又、グローバリゼーションは、アメリカの「力」に基づくデファクト・スタンダードの推進である以上、時限性をもち、いつれ衰微することを想定しておくことが必要である、との立場もみられる<sup>(51)</sup>。(ハ) 「繁栄の極大化」が可能な条件として、アメリカの様に市場規模が充分大きい一方で、「寡占化」に歯止めがかけられることが必要である。又、淘汰される産業に代って、実質賃金（ないし購買力）を維持できるような新規産業の創出が行わなければ、所得隔差の拡大等によって「繁栄」が打ち消される（需要サイド重視）<sup>(52)</sup>。

右の様にみると、グローバリゼーションの進捗に伴ない、国家（政府）の役割、機能の低減を予期するスーザン・ストレンジ<sup>(53)</sup> の様な立場は、少ない。逆に、リ・レギュレーションの他、安全保障、治安面で政府機能の強化を要求する論者が多い。（例えば、前記（イ）及び（ロ）の論者は、安全保障に関し、短・中期的には、日米安全保障条約を基盤としつつ、長期的には、集団的自衛権を含めた代替的な枠組みの形成を主張する。）

(3) 右の三つに大別した立場を前記二、(1) で述べた「ナショナリズムの諸要因」にあてはめてみると、(i) 国民経済の利益に関しては、肯定派が優勢、(ii) 文化的な同質性への影響を指摘し、普遍主義の一部を否定する立場も少数ながらみられる、(iii) 媒体としての「パックス・アメリカーナ」なり「グローバリゼーション」に関しては、その「時限性」を意識する立場を加えた場合、理念的にはナショナリズムの媒体となり得るかも知れないが、前述の通り政治的、社会的分野を中心とした中・長期的な観点の問題である。これに対して、経済分野では、(i) の点が他の諸点を圧倒し、「普遍主義」信奉と結合して、例えば、次の様な見方が支配的である。即ち、「ハード面のみならず、ソフト面でも全てのものが平等で同時的に存在し、無国籍的で超時代的である特徴」をもつことに経済的な優位性がある<sup>(54)</sup>。また「普遍主義」に

についても「ポピュリズム」<sup>(55)</sup>に置きかえられることによって総体的には信奉者が多い、と云える。他方、「普遍主義」を標榜するため国家としての強いリーダー・シップをもつ「トランス・ナショナル民主主義」に立ち、ナショナリズムと区別しにくい性質をもつEU諸国、アメリカとは、この点で対照的である。即ち、ナショナリズムの媒体となり得る外的体制が、前述のような「経済的な優位性」を与える限り日本のナショナリズムは、トランス・ナショナル民主主義と同調し、見えにくい構造、性質を持つと考えられる。つまり、政治的、社会的、文化的分野に係わるナショナリズムの諸要因は、経済優先の下で、埋没した状態がしばらく続くものと云えよう。

## 注

- (1) 姜尚中、『ナショナリズム』、岩波書店、佐伯啓思、『現代民主主義の病理』、NHKブックス、中西輝政、『なぜ国家は衰亡するのか』、PHP新書等多数。
- (2) 前記(1)参照。
- (3) G.Calhoun “Nationalism” 或いは、J.Dunning “Governments, Globalization, and International Business” 等参照。
- (4) 有賀弘他、『現代思想史の基礎知識』、有斐閣ブックスの第四章参照。
- (5) 佐伯啓思、『現代民主主義の病理』、NHKブックスの第一章参照。
- (6) 同左
- (7) 同左
- (8) (イ) マハティル・ビン・モハマド、『国境なき国際社会をどう生きるか』、『世界』、岩波書店、(ロ) 田口富久治他、『グローバリゼーションと国民国家』、青木書店、(ハ) Ingekaul 他、“Global Basic Goods” OXFORD 等参照。
- (9) 注(1)参照。
- (10) (イ) アーネスト・ゲルナー、『民族とナショナリズム』、岩波書店、(ロ) Robert Pastor, “Century’s Journey”, Basic Books, (ハ) Craig Calhoun, “Nationalism”, SSRC 等参照。
- (11) 前記注(1)参照。
- (12) 同左(第三章)
- (13) 注(4)参照。
- (14) 佐伯啓思、『現代民主主義の病理』、NHKブックスを参照。
- (15) 注(10)の(ロ)、及び丸山真男、『現代政治の思想と行動』、未来社等参照。
- (16) 注(3)参照。
- (17) 姜尚中他、『ナショナリズムの克服』、集英社等参照。
- (18) 坂本正弘、『パックス・アメリカナの国際システム』、有斐閣参照。
- (19) アーサー・シュレジンガー、『アメリカの分裂』、岩波書店参照。
- (20) 油井大三郎他、『多文化主義のアメリカ』、東京大学出版会第一部参照。
- (21) 注(4)参照。

- (22) R.Pastor, “Century’s Journey” 第六章参照.
- (23) 同左
- (24) 坂井昭夫, 『国際政治経済学とは何か』, 青木書店第二章参照.
- (25) 注 (22) 参照.
- (26) 注 (4) 参照.
- (27) D. Archibugi 他, “Debating Cosmopolitics”, VERSO, 第十四章参照.
- (28) 注 (4) 参照.
- (29) 鈴木直次, 『アメリカ産業社会の盛衰』, 岩波書店他参照.
- (30) 置塩信雄, 『現代経済学』, 筑摩書房, D. Lal., “The Poverty of Development Economics”, HARVARD UNIV. PRESS 等参照.
- (31) J. Dunnig, “Governments, Globalization, and International Business” OXFORD, 第一部参照.
- (32) R. Gilpin, “U.S. Power and the Multinational Corporation”, The Macmillan Press 参照.
- (33) J. S. Dryzek, “Deliberative Democracy and Beyond”, OXFORD 参照.
- (34) 前記 (注) 参照.
- (35) W. Connolly, “The Ethos of Pluralization”, MINNESOTA UNIV. PRESS 参照.
- (36) 注 (22) 参照.
- (37) 注 (27) 参照.
- (38) 同左
- (39) 高橋克秀, 『グローバル・エコノミー』, 東洋経済新報社第一章参照.
- (40) 同左
- (41) 注 (33) 参照.
- (42) 同左
- (43) 内橋克人, 『不安社会を生きる』, 文芸春秋社等, 参照.
- (44) 同左
- (45) 注 (33) 参照.
- (46) 同左
- (47) 同左
- (48) 丸山真男, 『現代政治の思想と行動』, 未来社, 参照.
- (49) 昭和七年の荒木陸軍大臣の発言 (『文芸春秋にみる昭和史』 第一巻) など参照.
- (50) 竹中平蔵, 『強い日本の創り方』, PHP 研究所等, 参照.
- (51) 中西輝政, 『なぜ国家は衰亡するのか』 等参照.
- (52) 注 (43) 参照.
- (53) S. Strange, “The Defective State” DAE DALUS 参照.
- (54) 二〇〇三年七月二九日付, 日本経済新聞「経済教室」記事参照.
- (55) ポピュリズムの特徴として, 「政策相互の間には両立しない関係が存在するにも拘わらず, 政治, 言論により右に関する説明責任が果たされない一方, 選挙民側の「人気度」に応じて政策順位を設定する傾向 (中南米諸国の事例) が挙げられる.

引用文献

- 1) Dryzek, John, *Deliberative Democracy and Beyond*, OXFORD UNIV. PRESS, 2000, pp. 8-30, pp. 57-80 etc.
- 2) Connolly, William E, *Democracy and Territoriality*, MILLENNIUM, 1991, pp. 463-484.
- 3) Pogge, Thomas W, *Cosmopolitanism and Sovereignty*, ETHICS, 1992, pp. 48-75.
- 4) Dunning, John S, *Governments, Globalization, and International Business*, OXFORD UNIV. PRESS, 1997, pp. 73-109, pp. 114-129.
- 5) Parker, M. *Post-modern Organizations or Postmodern Theory*, ORGANIZATION STUDIES, 1992, pp. 1-17.
- 6) Archibugi, Daniele, *Debating Cosmopolitics*, VERSO, 2003, pp. 7-13, pp. 51-81 AND etc.
- 7) Rawls, John, *Political Liberalism*, NEW YORK, 1993, pp. 41-42.
- 8) Pastor, Robert A, *A Century's Journey*, BASIC BOOKS, 1999, pp. 191-238.
- 9) Knock, Thomas J, *To End All Wars*, PRINSTON UNIV. PRESS, 1992, pp. 25-30.
- 10) Irie, Akira, *the Origins of the Second World War in Asia and the Pacific*, LONGMAN, 1987.
- 11) Kaul, Inge and Others, *Global Public Goods*, OXFORD UNIV. PRESS, 1999, pp. 364-382.
- 12) Huntington, Samuel P, *the Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*, PENGUIN BOOKS, 1996, pp. 53-60 AND etc.
- 13) ゲルナー, アーネスト, 加藤節監記, 『民族とナショナリズム』, 岩波書店, 2000, pp.95-105.
- 14) 油井大三郎, 遠藤泰正編, 『多文化主義のアメリカ』, 東京大学出版会, 1999, pp.21-54.